

外部評価対象事業に係る質問項目一覧

外部評価対象事業に係る質問事項

事業番号	ヒアリング対象事業名	事業内容	質問事項	所管課回答	課所名
80	認可保育所の延長保育・一時預かり事業	子育てと仕事の両立を支援するため、認可保育所における延長保育及び一時的に家庭での育児が困難な場合や保護者の育児疲労の解消に対応するため、一時預かり事業を拡充します。	延長保育及び一時保育について、実施する施設数が増加していますが、自己評価を「B」となっています。数値目標の設定のない事業なのかもしれませんが、事業の評価をする上で基準となるような数値はありますか。また、施設数の増加数のほかに自己評価が「A」とならなかった理由があれば教えてください。	延長保育と一時保育あわせだ形での基準となる指標はありませんが、のびのび希望プランのなかで延長保育、一時保育それぞれの施設数の目標は設定しております。のびのび希望プラン上の令和2年度の評価は「A」(90%以上の達成が目安)としておりましたので、そちらに合わせて本プランの評価についても「A」に修正させていただきます。	保育課
85	障害児保育の充実	障害のある子どもを幅広く認可保育所で受け入れ、集団保育の中での健全な成長・発達を促します。	「重度障害児の受け入れの推進」の状況について、少し詳しく教えてください(実際に受入数が増加したのか、推進のために取り組んだことなど)。	重度障害児の受け入れは、令和元年度の5名から令和2年度18名に増加しております。なお、令和2年度の18名のうち医療的ケア児が6名含まれております。令和元年度に重度障害児の受け入れをする民間保育施設に対し、児童1名当たり月216,000円の人件費補助を創設し、受け入れ態勢の推進を図っております。	保育課
			医療的ケア児に対応していただくのはなかなか難しいと当事者の方から伺うことがあります。その点について、事業実施における課題があれば教えてください。	経験やスキルを有する看護師の確保や施設・設備面の整備など、安心して預かりできる体制の確保が課題と考えております。	保育課
81	病児保育室の拡充	保育所などを利用中の児童が、病気又は病気回復期のため集団保育が困難な時期に、病院又は保育所などの専用スペースで一時的に預かる「病児保育」の実施施設を拡充します。 【数値目標】 「病児保育室施設数」 9施設(平成30年4月1日) →12施設(平成32年度)	各施設の利用状況(利用希望者数および受入数等)を教えてください。また、上記の利用状況も含め、施設の質的な課題を教えてください。(拡充には質の維持・向上を同時に検討していく必要があると考えるためお聞きします。)	【各施設の利用状況】 平成30年度(9施設):利用希望児童6,289人、受入数2,800人 令和元年度(10施設):利用希望児童6,867人、受入数3,142人 令和2年度(10施設):利用希望児童1,308人、受入数736人 施設別の利用状況は別紙のとおり。 施設の質的な課題といたしましては、病気又は病気回復期の児童が利用するという施設の特長による、今般のコロナウイルスの影響下での受け入れの判断の難しさや、施設の職員の身体的・精神的負担の増加等が挙げられます。また、病児保育室に配置する看護師は小児科や保育園における勤務経験があることがより望ましいものの、事業者が採用活動を行う中で、そのような経験を有する人材を確保することが困難であったこと等が、施設の新規開設時における課題としてありました。	のびのび安心子育て課 (保育課)
73 VIIに 再掲	子どもショートステイ事業	疾病、疲労、怪我、看護、冠婚葬祭、出張、災害などの理由により、家庭においての養育が一時的に困難になったとき、児童養護施設などに空きがある場合、児童を短期間預かります。 【数値目標】 「契約施設数」 6施設(毎年度契約) (平成29年度末) →6施設(毎年度契約) (平成35年度)	自己評価の「A」の基準は「計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、十分な効果があった(または目標を大きく上回った)」となっています。施設契約数の実績は目標数と同値ですが、自己評価が「A」となっているため、施設契約者数以外の評価の根拠を伺いたい。	契約施設数を数値目標としており、目標である6施設が達成できた(目標数と同数だった)ため、自己評価を「A」の十分な効果があったとしました。なお、施設契約数以外の評価はありません。	子ども家庭総合センター総務課
			6施設増えたとのことですが、利用実績(延べ人数4名等)が少ないように思いますが、その点についてどのような認識でしょうか。	子どもショートステイ事業は、乳児院、児童養護施設を運営する社会福祉法人へ事業委託しておりますが、これらの施設は、児童相談所の措置入所を主たる目的としており、措置児童数がほぼ定数を満たしているため、子どもショートステイによる利用が難しいという課題があります。この課題解決のため、委託先を施設だけでなく里親等へ拡大することを、現在検討しております。	子ども家庭総合センター総務課
			希望に応じられない場合の訪問事業等についてお考えでしょうか。	子どもショートステイ事業は児童福祉法及び児童福祉法施行規則により、「乳児院、児童養護施設等、保護を適切に行うことができる施設で行うこと」とされているため、訪問事業等を子どもショートステイ事業の代わりとして行うことは難しいと考えます。また、施設に空きがなく、利用希望に応じられない場合は、児童相談所と連携し、緊急度に応じて、一時保護により対応しております。	子ども家庭総合センター総務課
74	小児救急医療体制の充実	子どもが急病のときに看護師などがアドバイスを行う「さいたま市子ども急患電話相談」を実施します。また、市民向け医療機関情報検索サイト「さいたま市医療なび」を公開します。	「子ども急患電話相談」の利用実績(件数)や主訴、対応状況など、相談対応の分析や課題などを簡単に構いませんので教えてください。	ご質問いただいた事項について、以下のとおり回答いたします。 ・令和2年度の利用実績:7,896件 ・主訴:発熱や外傷・刺傷に関するお問い合わせが半数を占めております。 ・対応状況:電話対応した看護師等が症状を伺い、必要と判断した場合は、適宜、受診を勧めしております。令和2年度はおおよそ半数の相談に対して受診を勧め、残りの半数の相談に対して様子を見るようアドバイスを行いました。 ・課題:市民の利便性に関する課題は現在のところ無いと認識しております。	地域医療課

外部評価対象事業に係る質問事項

事業番号	ヒアリング対象事業名	事業内容	質問事項	所管課回答	課所名
33 Ⅱに 再掲	出産前教室の実施	初めて出産する妊婦とその夫を対象に、妊娠・出産・産褥及び育児に関する講義や実習等を各区役所で実施します。	なぜ「両親学級」等とせず「出産前教室」という名称にしているのでしょうか（出産をする妊婦さんだけが対象と思われるそうですが、流産や死産等「親」になれない方への配慮でしょうか）。	出産前教室では「パパママ教室（両親学級）」、「プレママ教室（母親学級）」等各区の実情に応じて工夫した名称で教室を実施しています。	地域支援保健課
			配慮した点に記載の「夫の理解と協力を促し、育児に取り組めるような内容」とは具体的にどのようなものでしょうか（促すために工夫して伝えていることや取り組んでいることなど）。	両親学級では、「妊娠中からの夫婦のコミュニケーションの大切さ」「夫婦で協力して子育てをすること」「産後うつ」「妊婦の心と体・胎児のこと」についてDVD視聴や講義、リーフレット、赤ちゃん人形を使つての抱っこやおむつ交換体験、妊婦体験（コロナ禍以前は沐浴体験も含む）を通してお伝えしています。	地域支援保健課
			参加者の男女比と、そこから見えてくる男女共同参画推進の課題について伺いたい。	両親学級においては夫婦での参加が基本となっており、夫と妻の参加人数はほぼ同数です。母親学級では数名の夫の参加があります。	地域支援保健課
			参加しない人、参加できない人がむしろ問題を抱えていると思われるが、その方たちへの働きかけはどうなっていますでしょうか。	妊娠届出時の全件面接を目標としており、妊娠届出時に10区共通のアンケート用紙を使用して二次設問を実施し、リスクアセスメントをしています。リスクが高いと考えられるケースに対しては、ケースカンファレンスを実施した上で支援方針を定めて必要な支援を実施しています。	地域支援保健課
70	育児学級の開催	おおむね生後2～3か月の児とその保護者を対象に、育児について学び、親子のふれあいや親同士が交流する場を提供し、子どもの発育・発達や母子の愛着形成などの情報を発信し、育児不安の軽減を図るため「育児学級」を各区役所で実施します。 【数値目標】 「育児不安軽減者の割合」 78.3%（平成29年度末） →80%以上（平成35年度）	事業内容に「母子の愛着形成など」とありますが、やはり生後2～3か月の乳児なので、父親よりも母親を主眼においた事業でしょうか。父親向けの内容があれば教えていただきたい。また、「母子の愛着形成」の情報とは具体的にどのようなことでしょうか。	・この時期に日中育児をしているのは母親が多いため、現状ではプログラムの一部は母親に主眼を置いています。プログラムとしては座談会で他の親と交流しながら、悩みを共有したり、友達づくりができるようにしています。また、母子の愛着形成が促されるような触れ合い遊びを実施するという形で情報提供しています。 ・内容については、母・父ともに必要な情報になっているため、父親に特化した内容の情報提供はしておりません。触れ合い遊び以外にも、事故予防などの情報をパンフレットなど配布しながら行っています。これらの情報は母・父で共有していただく内容になっています。	地域支援保健課
			男女共同参画推進の課題として、平日開催の育児学級は父親が参加しづらい点が挙げられます。両親で参加しやすい休日開催が理想と考えますが、今後、父親の参加率を上げる取組みを考えているのか教えていただきたい。また、現在の参加者の男女比と、そこから見えるてくるその他の課題についてもあれば伺いたい。	・育児学級につきましては、親同士が交流する場を提供することで、育児の不安軽減、孤立化を防ぐことも目的の一つとしています。そのため日中育児をしている親の友達づくりができるよう座談会を行っています。現状として日中、育児を担っているのは母親が多いことから平日での開催としています。育児学級の内容については母・父で共有できる内容となっています。今後につきましては、休日に利用できる施設の情報収集・提供をさらに行っていきます。 ・参加者の男女比は1:130（令和2年度）、1:21（令和元年度）です。特に、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加者を児一人につき保護者一名に限定していたため、男性の参加が少なかったと考えられます。	地域支援保健課
			「男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組」に記載の「各区の状況」、「各区の特性」とはどのようなものでしょうか。	・各区の状況とは 出生数を考慮し、回数や定員を設けていることです。 ・各区の特性とは、主に出生数です。また、これまでの新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、オンラインでの教室開催、実施内容の変更など、各区で工夫をした内容を含め特性としています。	地域支援保健課

外部評価対象事業に係る質問事項

事業番号	ヒアリング対象事業名	事業内容	質問事項	所管課回答	課所名
79 VIに 再掲	ふれあい親子支援事業	子育てに関する悩みを抱える母親同士が、話し合いを通して不安を解決できるよう支援を行い、虐待の防止や早期発見に取り組めます。 【数値目標】 「自分の気持ちを話せる母親の割合」 100%（平成29年度末） →100%（平成35年度）	「20回開催し、延べ13人」とありますが、参加者人数が少ないと感じます。単純平均を取れば、一回あたり、13/20=0.65人しか参加していません。「話し合いを通して不安を解決」が支援内容となっていますから、複数の参加者が好ましいと考えます。参加者増大に対する取り組みについて教えていただきたい。	R2年度は、参加登録者は6名でした。ご指摘のとおり参加者が少ない状況でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外出への強い不安や妊娠等の理由により、参加できない方がおられました。そういった方が参加しやすいように、参加者の安全性の確保やプライバシーの保護を考慮しながら、実施の方法等を検討していく予定です。また、改めて、保健センターへの事業周知や利用者拡大のための方法について検討を行っていく予定です。	地域支援保健課
			数値目標の「自分の気持ちを話せる母親の割合」とはどのような設定でどのように測っているのでしょうか。	母親は気持ちを話せることにより、安全に感情を処理することができ、気持ちを安全な場所で安心して聴いてもらえることで、孤立感の軽減や自己肯定感の向上につながると考えております。そのため、自分の気持ちを話せる母親の割合を目標に設定いたしました。評価方法としては、毎回グループ終了後に、心理士と保健師で、参加者が自分の気持ちを話しているかの振り返りを行っています。その他に、定期的に精神科医に参加者の現状をお伝えし、参加者の状況をアセスメントし、振り返りを行っています。また、参加者に対しては、定期的実施する個別の振り返り面接時に、自分の気持ちを話しているかについてや参加目標の現状等の振り返りを行っています。それらを総合して、自分の気持ちを話せる母親の割合を測っています。	地域支援保健課
			深刻な問題を抱えていると参加しない場合もあると思われそうですが、その方たちへの働きかけはどうなっているのでしょうか。また、深刻な問題を抱えている場合は、別の対応をされているのでしょうか。	本事業につきましては、各区保健センターの地区担当保健師等の支援者による介入がある方を対象に実施しております。そのため、欠席が続いたり、グループ参加時に気になる様子があった場合には、その方を担当している地区担当保健師等と連携し、個別に対応しております。その他に、随時、地区担当保健師等と、グループ参加状況を共有しております。また、グループ参加に関する振り返り面接を、地区担当保健師等とともに、定期的実施しております。	地域支援保健課
			事業名が「ふれあい親子支援事業」でありながら、事業内容等には「母親同士」、「母子関係」とあります。父親も対象としている場合は、参加者の男女比を伺いたい。母親向けの事業の場合は「父親」対象の同様の取り組みは他にあるのか伺いたい。	本事業は、母親向けに実施しております。母親限定にしている理由としては、夫婦関係の悩みやDV被害等により男性に対する恐怖心がある方の参加も想定され、安心して参加できる環境づくりと、同じ母親ということで、同質性が保たれ、よりグループとしての共感性を高めるねらいもあります。父親を対象とした同様の取組はありませんが、必要時、父への個別対応については、各支援機関で実施しております。	地域支援保健課
71	ファミリー・サポート・センターの充実	育児の援助を受けたい方(依頼会員)と育児の援助を行いたい方(提供会員)からなる会員組織で、会員による相互援助活動の調整などをアドバイザーが行います。	提供会員が、保育・医学・衛生・安全等に関する十分な知識を持っているか、不安です。特に「援助を行いたい」という好意が動機で「マッチング」という一過性を含むサポート事業のため、提供会員の質を確かめることが大切と考えます。そのため、提供会員の質向上の取り組みについて教えていただきたい。	入会時に提供会員、両方会員に向け、子どもの心と身体の発達について、子どもの病氣と応急措置、子どもの環境と安全についてなどをテーマに保育士による講習会を実施している。その他、年に1回、援助活動をする上で必要な知識を身につけていただくためのフォローアップ研修を実施している。	子育て支援政策課
			依頼会員数、提供会員数、利用実績(マッチング成立数など)及び各男女比について教えていただきたい。また、そこから見える男女共同参画推進の課題について伺いたい。	依頼会員数合計5,128人(男性297人、女性4,831)、提供会員数合計1,145人(男性61人、女性1,084人)、令和2年度の利用実績の合計12,003件(提供会員が男性802件、提供会員が女性11,201件)となっている。依頼会員数、提供会員数ともに女性の割合が高い。また、提供会員の女性は自分の育児がひと段落した40歳以上が多く、男性は定年退職後の65歳以上が多くを占めている。女性の社会進出が進み共働き世帯は増えているが、女性の就労形態は短時間勤務が多く、家事・育児に関わる割合は高くなっている。	子育て支援政策課
			提供会員の確保の難しさはどこにあると分析されていますでしょうか。また、確保の工夫はどのようにされているのでしょうか。	提供会員として、子どもを預かることのハードルが高いことが考えられる。また、提供会員を確保するために自治会へのチラシの回覧、さいたま市のホームページにて提供会員を募集しているほか、祖父母手帳の中でファミリー・サポート・センターを紹介している。	子育て支援政策課

外部評価対象事業に係る質問事項

事業番号	ヒアリング対象事業名	事業内容	質問事項	所管課回答	課所名
72	子育てヘルパー派遣事業	体調不良などで昼間、家事や育児の手伝いをしてくれる方がいない子育て世帯にホームヘルパーを派遣し、家事・育児支援を行います。	利用者の男女比と、そこから見えてくる男女共同参画推進の課題について伺いたい。	申請要件が、日中、申請者の他に家事又は育児を行う者がいない世帯と限られ、例えば、父が育休で、父母が家にいる場合は、申請することはできない。利用実態として産前産後の利用がほとんどであり、母が入院して家にいないなど特殊なケースのみ父が申請者となっており、利用者の男女比のみでは男女共同参画推進の課題を判断することは困難である。令和2年度実績で申請者が父となっているのは5%である。	子育て支援政策課
			派遣事業者の確保の難しさはどこにあると分析されていますでしょうか。また、確保の工夫はどのようにされていますでしょうか。	事業所におけるヘルパーの不足もあり、市内訪問介護事業所でも子育てヘルパーを行う事業所が少ないことが確保の難しさとなっている。確保の工夫としては、市ホームページでの募集、訪問介護事業所に電話で問い合わせるなど派遣事業者の確保を進めている。	子育て支援政策課
			ヤングケアラーの多くが「きょうだい育児」をしている実態が国の全国調査で明らかになりました。子どもに過度な負荷が係っている場合も、子育てヘルパー派遣が必要と思われるかもしれませんがいかがでしょうか。	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているヤングケアラーが社会問題となっている。子育てヘルパーは、1歳から小学校6年生までの児童を養育している家庭も対象としており、支援が必要なケースは保健センターからの依頼によりヘルパーを派遣している。	子育て支援政策課
75	子育て支援拠点施設整備・運営事業	3歳未満の児童及びその保護者が、気軽に集い交流を図れる場を提供するとともに、保護者に対し育児不安などについての相談指導を実施します。 【数値目標】 「単独型施設数」 10カ所(平成29年度末) →10カ所(平成35年度)	イベントの内容はどのようなものでしょうか。また、今までに男性保護者向けのイベントや男性保護者が参加しやすい環境づくりで行ってきたことがあれば教えてください。	家族で参加しやすいイベントとして、リズム遊び、ミニコンサート等を実施した。また、男性保護者向けのイベントとしてバルーンアート作成、缶バッチ作り、オンラインパパセミナー、パパの子育てセミナー等を実施した。男性保護者が来場しやすい内容のイベントをパパサンデーで実施し、子育て支援センターの雰囲気に触れていただいたり、好評だったイベントや要望のあったイベントを行うなど、来場者の意見を取り入れたイベントを行うことで男性保護者が参加しやすい環境づくりを行っている。	子育て支援政策課
			今後の取り組みとして男性保護者向けの講座開催を掲げていますが、現在も「パパサンデー」のイベントを開催している中で、逆にイベント日以外は男性保護者が参加しづらいのではと危惧しています。実際の各種イベントの男性保護者の参加状況について教えてください。また、そこから見えてくる男女共同参画推進の課題について伺いたい。	子育て支援センター来場者の男性保護者比率は年々上昇している(H27年度6.69%→R2年度9.31%)。また、令和2年度の父親向けイベントの参加状況については全104回の内、男性保護者の参加人数は590人で女性保護者の参加人数は903人となっている。初めて子育て支援センターを利用する場合、父親一人では行きづらいことから、父親向けの講座や家族で参加できるイベントで雰囲気を知ってもらい、次回以降は父子で来場してもらえるようスタッフも声掛けをしている。共働き世帯が増加し、男性の育児参加は増えてきているが、育児に関わる割合は依然として女性の方が多いため課題である。	子育て支援政策課
76	子育て情報の提供	子育て応援ダイヤルの実施、子育て応援ブックなどの情報誌の発行、子育て専用のホームページ「さいたま子育てWEB」の運営など、市内の子育てに関する情報を集約し、広く提供します。 【数値目標】 「子育て応援ブックの発行数」 50,000部(平成29年度末) →50,000部(平成35年度)	父親のプレゼンス(存在感)も確認でき、冊子標記の方向性は評価します。その上で、父親が子どもの典型的なケア(食事、衛生など)をしているイラストは存在するか伺いたい。	子育て応援ブックには質問事項に該当するイラストは存在しない。そもそも、典型的なケアに関するイラストは、母親も含めて掲載していない。なお、お出かけなど、全体的なイラストについては、父親と母親がバランスよく登場するように配慮している。	子育て支援政策課
			HP、WEB、冊子の作成に、当事者の意見を反映する工夫はされていますでしょうか。また、作成物についての評価はどのようにされていますでしょうか。	実際に冊子を手取る方へのアンケート調査などは実施していないが、冊子は関係機関に照会を行ったうえで作成しており、その中で現場における当事者の意見も反映されるものと認識している。	子育て支援政策課

外部評価対象事業に係る質問項目一覧

外部評価対象事業に係る質問事項

事業番号	ヒアリング対象事業名	事業内容	質問事項	所管課回答	課所名
77	子育て支援ネットワークの充実	市民サービスの向上を図るため、子育て支援関係機関、団体等が連携し、子育て支援に係る様々な課題について情報を共有し、意見交換を行います。 【数値目標】 「ネットワーク会議の開催回数」 1回(平成29年度末) →1回(平成35年度)	事業内容に「子育て支援関係機関、団体等」とありますが、具体的にどのような機関や団体がありますでしょうか。	私立保育園協会、私立幼稚園協会、民生委員児童委員協議会主任児童委員連絡会、社会福祉協議会、社会福祉事業団、単独型子育て支援センター、NPO法人病児保育を作る会(ファミリー・サポート・センター、緊急サポートセンター受託事業者)など、主に未就学児童が利用する施設等の関係機関、団体。その他、庁内では保健所地域保健支援課、区保健センター、区支援課、家庭児童相談室、生涯学習振興課、生涯学習総合センター、児童相談所、子ども家庭総合センター、青少年育成課、保育課など、未就学児のあそび場、つどいの場や相談業務の担当課をメンバーとしている。	子育て支援政策課
			「開催回数1回」の数値目標とは、どういう意味でしょうか(どこかの区でいずれかのネットワーク会議が開催されれば「1回」なのか。あるいは全所的なネットワークの会議を指すのか)。あるいは全所的なネットワークの会議を指すのか)。また、年1回の会議開催では、参加団体が多く、情報共有のみで終了してしまうのではと思われるが、年1回でも開催することの意義や、それによる効果を教えていただきたい。	市レベルでのネットワーク会議の開催回数。子育て支援に係る様々な課題について情報を共有し、意見交換を行うことにより、市民サービスの向上を図ることを目的として会議を行っている。年に1回でも他団体と意見交換する場を持つことにより、顔の見える関係性を構築できるとともに、他機関が抱えている問題や取り組みについて相互に知る機会になっている。	子育て支援政策課
			前提として、各区1つのネットワーク会議の設置を目指しているということでしょうか。ネットワーク会議の設置が進んでいない区の数、設置についての工夫、会議の設置が進んでいない区の問題(背景)はどこにあると分析されているかという点について教えていただきたい。	現在は各区1つのネットワーク会議の設置を目指しているものではない。ネットワーク会議が設置されていない区は2区。設置している区の中で桜区を例に挙げると、区内の児童センター、子育て支援センター、主任児童委員、公立保育園代表、私立保育園代表、幼稚園代表、社会福祉協議会、保健センター等をメンバーとしており、情報交換会のほか、区民まつりが開催される場合は情報提供コーナーや出張相談コーナーのブースを設けるなど、連携して活動している。区レベルでは子育て関連の協議会(ネットワーク)が他にもあり、会議体としての子育て支援ネットワークは設置されていないが、必要に応じて連携は図られている。	子育て支援政策課
102	ひとり親家庭の生活安定と自立支援	ひとり親家庭の父母等の就業・自立を促進するため、相談から情報提供までの一貫した就労支援サービスを提供するとともに、養育費の確保を含めた生活安定のための相談を行います。 【数値目標】 「ひとり親家庭等介護職員初任者研修の参加者数」 28人(平成29年度末) →30人(平成35年度)	「前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点」に「平日開催を増やした」とありますが、休日よりも平日に開催する意義(メリット)を教えていただきたい。	受講対象がひとり親の方であることから、お子さんを保育園などに比較的預けやすい平日に開催することで参加しやすくなった。	子育て支援政策課
			参加者の男女比と、そこから見えてくる男女共同参画推進の課題について伺いたい。	ひとり親家庭等介護職員初任者研修の参加者はほぼすべてが女性である。児童扶養手当の受給者は母子家庭が圧倒的に多く、ひとり親の男女比についても母子家庭がほとんどである。父子家庭を含めたひとり親家庭の就業支援のニーズを反映させた研修を行うことが課題である。	子育て支援政策課
78	親子教室の開催	児童センターの自主事業として保健師による健康の話、赤ちゃん体操や手遊び、絵本の読み聞かせ、工作など様々な教室を開催します。	参加者の男女比と、そこから見えてくる男女共同参画推進の課題について伺いたい。	児童センターにおける、父親も参加できるイベントでは、令和2年度の参加保護者合計1,325人のうち、父親参加者は158人と、全体の12%であった。未だ少ない状況であり、今後も各館にて父親参加型イベントを増やし、父親の参加者数は年々増加傾向であるが、今後も啓発を行っていく必要がある。一方で、根底には、父親の育児参加に対する理解や制度の整備、意識の改革なども課題であると考ええる。	青少年育成課
84	放課後児童健全育成事業	児童福祉法に基づき、公設及び民設の放課後児童クラブにおいて、就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学生に適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成・指導を行います。 【数値目標】 「利用ニーズに対する入所者の割合」 96.6%(平成30年4月1日) →100%(平成35年度)	受け入れ可能児童数は拡大しているようですが、放課後児童の「健全な育成・指導」のための「質」はどのようにになっているか、市として検証して行く必要があると考えます。放課後児童は、宿題・自習・遊び・休養・他の子供達とのふれあいなど、心身ともに、多様な必要事項を持っています。学校と家庭との橋渡しをするクラブとして、多様多岐にわたる必要事項に適切に対応できる、場・管理・運営・活動・指導員などに関し、質を高める努力・調査はどのようになっていますでしょうか。	毎年放課後児童支援員の資質向上を目的とした行政主催の研修を年8回程度、実施している。また、巡回訪問を実施し、各クラブにおける運営状況等について調査、確認をしたうえで、助言や指導を行っている。加えて、放課後児童クラブにおける障害児支援等を充実させるために巡回保育相談を平成26年度から実施し、以降、小学校や専門機関と連携のうえ、年間40件程度の相談に応じている。これらの取組を通じて、放課後児童クラブにおける保育の実態把握に努め、保育の質の向上が図られるよう、事業を展開している。	青少年育成課
			「受け入れ可能児童数を拡大」とありますが、実際のクラブの増加数を教えていただきたい。	令和3年4月1日現在・・・287か所(前年比 7か所増) 令和2年4月1日現在・・・280か所(前年比 14か所増) 平成31年4月1日現在・・・266か所(前年比 19か所増)	青少年育成課
			未確定となっていた「利用ニーズに対する入所者の割合」について教えていただきたい。	97.9%(令和3年4月1日)	青少年育成課

外部評価対象事業に係る質問項目一覧

外部評価対象事業に係る質問事項

事業番号	ヒアリング対象事業名	事業内容	質問事項	所管課回答	課所名
104	さいたま市 子ども・若者 支援ネットワーク	子ども・若者育成支援推進法に基づき、社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者に対する支援を効果的に実施するためにネットワーク会議を開催します。 【数値目標】 「さいたま市子ども・若者支援ネットワーク開催回数」 5回(平成29年度) →6回(平成35年度)	ネットワーク会議が、コロナ感染拡大のため書面開催1回のみとのことですが、オンライン会議を実施すれば、H29年度レベルの開催回数は得ることができると思います。ネットワークが目的ですから、直接意見交換する場合は多数ある方が好ましいと考えます。会議開催努力に関し、お考えを教えてください。	感染拡大防止に配慮して活動が制限される中ではありますが、ネットワーク会議は、オンライン開催も検討したが、会議メンバーの機器手配が整わず、実施できなかった。ご指摘のとおり、意見交換の場としての役割は大切であるので、書面開催の回数を増やす等の対応をしていきたいと考える。	青少年育成課
			男女共同参画推進へ向けた性別ごとの課題があれば伺いたい。	ネットワーク会議の協議事項は、男女共同参画の推進に関することというよりは、困難を抱える子ども・若者の自立へ向けた支援を議題としている。そのため、これまでに会議の中で取り上げられた課題の中では、性別ごとに特化したものは見当たりません。	青少年育成課
			ユースアドバイザーの養成研修に、ヤングケアラー・若者ケアラー支援の視点は入っていますでしょうか。もし無いとすれば、今後どのようにお考えでしょうか。	ユースアドバイザー養成研修は、各分野の知識習得を目的とした「スキルアップ研修」と、事例を基に考える実践編の「ブラッシュアップ研修」を実施している。「スキルアップ研修」では、ひきこもりや不登校、発達障害への理解、子どもの心と体の貧困問題等の講義を行っている。「ブラッシュアップ研修」においても、多岐に渡る困難事例をもとに、様々な支援方策を検討する機会を作っており、その中には、ケアラー支援の事例も含まれている。	青少年育成課
105	さいたま市若者自立支援 ルーム	社会生活を営む上で困難を有する若者を対象に、個人の状態にあわせた自立支援プログラムを実施し、円滑な自立を果たせるよう支援します。 【数値目標】 「若者自立支援ルームの年間延べ利用者数」 9,300人(平成29年度) →12,000人(平成35年度)	「男女問わず参加できるプログラム」とありますが、男女で課題やニーズが異なる傾向は特になく(共通のプログラムでかまわない)ということでしょうか。また、利用者数の性別の偏りはありますか。あるとすれば、その偏りを解消するために何か工夫はされていますでしょうか。	プログラムの内容については、男女それぞれに人気のあるプログラムに違いもあるが、男女限定というものは実施せず、だれでも参加できるようにしている。(男女という観点より、各個人が、個々の課題に応じた内容のプログラムに参加できるようにしている。)利用者の男女比については6:4で、やや男性の利用者の方が多い状況である。偏りを解消するために、面談室(個室)を複数設置したり、一定の距離を取った活動室のレイアウト変更など、安心して利用できる環境づくりを工夫している。	青少年育成課
			今後の取組に記載の、「～女性が利用しやすい環境を整える」とは具体的にはどのようなことでしょうか。	前述のとおり、面談室(個室)を複数設置したり、一定の距離を取った活動室のレイアウト変更等の工夫によって、安心して利用できる活動スペースとなっており、今後は女性が積極的に参加できるプログラムの検討、スタッフのスキルアップにも取り組んでいきたい。	青少年育成課
			オンライン面談や電話相談の件数・内容など、把握されている範囲で結構ですので、教えてください。	オンライン面談は、施設閉所中の令和3年2月に環境が整備できたことから、1件実施した。電話相談については、閉所期間中は平均約50件/月であった。また、ZOOMを利用したオンラインプログラム(コミュニケーションプログラム、Wiiを楽しむ1時間等)を、令和3年2月～3月までに計6回実施した。	青少年育成課
			さいたま市でも、主に中高生で学校や家庭に居場所がなく、自殺企図や家出をして未成年者略取・誘拐・強制わいせつ等の被害に遭う事例が報道されますが、そうした子を発見し、支援につなげる(アウトリーチする)ための工夫などありましたら、教えてください。	当施設の利用者は、児童相談所や心の健康センターなどの関係支援機関からの紹介を受けての来所もある。支援につなげる工夫として学校のさわやか相談員やスクールソーシャルワーカーの会議に出向き、周知・広報することで情報を得て来所につなげる実績も出始めている。また、事業の委託事業者が、別途県内の中退リスクのある高校生への支援事業も行っていることから、支援の必要な学生を利用につなげているケースもある。	青少年育成課
			近年、とくに、性的被害を受けた方、若い女性、ヤングケアラーに対する自立支援が必要とされていると思いますがいかがでしょうか。	若者自立支援ルームでは、広く、社会生活を送るうえで困難を抱える若者に対し、その個人の状態に応じた自立支援プログラムを段階的に実施し、就労や復学等の自立に向けた支援を行っている。御質問に該当するような方もいると聞いているが、特別扱いするというよりは、個々の状況に応じた丁寧な支援を引き続き行っていくべきと考える。	青少年育成課